

案件番号	年度	案件名称 工事概要	履行場所	区分	契約の相手方の 名称と所在地	契約日	履行 始期	履行 終期	契約総額 (税抜き額)	適用 号数	選定経過 変更経過	
251001	令和7年度	空調設備仮設置工事 床置きエアコン 5馬力 4台 床置きエアコン 2.5馬力 1台	吉岡町大字 下野田 地内	管工事	クシダ工業株式会社 代表 取締役 串田 洋介 群馬 県高崎市貝沢町甲965	R7.8.20	R7.8.20	R8.3.31	2,700,000円	5	本工事は現在発生している役場庁舎の猛暑に対応できない状況を解消する目的で発注する。これは、庁舎内既存空調設備の不良によるものであり、不良の原因と考えられる吸収式冷温水器凝縮器の目詰まりについての修繕工事は既に発注しているが、設備の老朽化状況を考えると、これを実施することで完全解消されるか判断できない状況であるためである。猛暑にさらされる常時庁舎で事務を行う職員の人命はもとより来庁者の人命を早急に保全するため緊急性が高く、対応の迅速化、正確さを見込めることから既存空調設備の保守、先述の修繕工事、空調の電気工事に関与している者に特命随意契約（性質又は目的で相手方特定）とする。	
	一次変更						-	-	-	-	-	-
	二次変更						-	-	-	-	-	-
251002	令和7年度	吉岡町立駒寄小学校高圧ケーブル更新工事に伴う配管敷設工事	吉岡町大字 漆原 地内	電気工 事	門倉テクノ株式会社 代表 取締役 門倉 達朗 群馬 県前橋市上小出町3-1-5	R7.12.17	R7.12.17	R8.1.30	3,022,000円	5	本工事は、令和7年6月27日に契約締結した「令和7年度吉岡町立駒寄小学校高圧ケーブル更新工事」（以下「更新工事」という。）において想定していた既存埋設配管の利用が困難であることから配線経路を校舎壁面に這わせて引込柱に架けるといいう新経路で施工するものである。本工事が困難であると判断したのは既存埋設配管からの電線引き抜きができなかったためであるが、これは既設埋設配管ごと電線を土等が圧迫している（押しつぶしている）ことが原因であると考えられ、当該電線は駒寄小学校のメインケーブルであり、学校の運営不能のリスクを背負っている状況である。 以上のことが地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから随意契約とし、更新工事において現地を熟知している更新工事受託者と特命随意契約（性質又は目的で相手方特定）	
	一次変更						R8.12.22	R7.12.17	R8.1.30	3,560,000円	"18-4"	本工事の発端となった更新工事で実施した配管敷設位置における調査結果であるアスベスト含有に対応する施工・処分の増工による請負金額の増加を行う契約変更
	二次変更						-	-	-	-	-	-

※ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条に基づき、同法施行令第7条第2項及び第3項の内容を公表するものです。なお、随意契約以外のものについては、ぐんま電子入札システムで公表しています。